令和５年度事業報告

（自 令和５年４月１日　　至 令和６年３月３１日）

本会は、定款に定める目的を達成するため策定した基本方針にもとづいて定められた令和５年度の事業計画に則り、諸事業を推進した。

概　況

令和５年の産業用火薬類の出荷状況は、爆薬が 28,555 トン（前年比 92.1%）と３万トンを下回り、電気雷管も 6,317 千個（前年比 92.7%）と落ち込んだ。爆薬の品種別では含水爆薬が 6,542 トンで前年比 93.3%、硝安油剤爆薬は 21,677 トンで前年比 91.1%であった。

需要部門別では、大型土木が北海道新幹線関連は堅調ながらいくつかの大規模現場の終了に伴う需要減と中央リニア新幹線工事が本格化しないことから、爆薬は 4,143 トン（前年比 76.1%）、電気雷管は 4,242 千個（前年比 92.7%）と低調に推移した。

われわれ火薬商が関わることの多い中小土木砕石等は、爆薬が 9,728 トン（前年比 92.2%）、電気雷管が 1,487 千個（前年比 88.8%）とこちらも低調であった。

令和５年の火薬類の事故は 83 件で、最近の 10 年で最多となった。その内訳をみると、前年は 44 件であった消費中の事故が 76 件と増加しており、中でも煙火の消費中の事故は前年の 30 件から 57 件になった。これは、コロナ禍のため中止となっていた花火大会が一昨年より徐々に再開され、昨年５月の新型コロナの５類感染症移行により全面的な再開となったことが、事故件数の増加につながったものと考えられる。

『令和５年度 火薬銃砲流通保安対策テキスト 42』の第６章「アフターコロナの花火大会」でも注意喚起をおこなっているが、コロナ禍によって制約を受けていた事業環境がもとに戻る中、業務の再開やその規模の拡大に際し、火薬類の保安管理には細心の注意をもってあたる必要がある。ひとたび火薬類による事故が起きると社会に与える影響はきわめて大きいことを再認識し、事故防止、保安管理に努めるべく保安教育の徹底を図り、われわれが関与する分野における死亡事故ゼロの継続と事故件数の低減に取組まねばならない。

一方銃砲関係では、脱包忘れによる暴発や狩猟中の誤射による事故が続いており、これまでも本会の教本で取り上げてきた銃砲関連事故防止について、引続き地道な取組みを進めていかねばならない。

また、東京都において本会会員による火薬類取締法に違反する実包の保管管理が発覚し、東京都から「火薬類営業に係る事業停止７日間」の行政処分を受けるという事案が発生した。この件に関連し、警察庁より本会に対して「猟銃用火薬類等の適正管理に関する指導の徹底について（依頼）」という文書が発出された（日火連短信 214 号で発信済）。これまで本会では、火薬銃砲流通保安教育等において法令遵守の徹底を会員各位に要請してきたが、それが充分なものではなく、さらなる取組みを進めねばならないことをあらためて認識させられたものであった。

本会の主要な事業については、本年度も火薬類流通保安対策事業・火薬類流通保安教育を推進するため、受講者の便宜を図ることも考慮して、前年までコロナ対策として採用していた講師、受講者ともＷＥＢ併用というハイブリット方式を継続し、さらにほとんどの講義にパワーポイントを使用して、登録講師研修会を全国６会場で開催した。

もう一つの柱である広域認定制度は、本年３月で事業開始から 17 年を経過した。

事業開始から本年度末までの受託数累計は 9,576 千個（うち散弾銃用実包は 3,766 千個、ライフル銃用実包は 1,059 千個）に達し、本年も実包等の不法投棄あるいは不正流出等の防止に貢献した。

【１】研修会・説明会・射撃会等

１．火薬類流通保安対策事業の推進

本年度の火薬類流通保安対策事業は、自主保安管理技術の向上に向けて、火取法、銃刀法等の関連法令および保安管理技術などの普及、指導を行なうことを目的とし、登録講師研修会、火薬銃砲販売業者経営セミナーおよび各組合が主催する販売主任者講習会において、販売事業者がリアルタイムで必要としている内容を最大限取込むことに注力して実施した。

（１）火薬類流通保安教育登録講師研修会

登録講師研修会は例年通り全国６会場で開催し、本年度より取組んでいる流通保安教育制度の見直しに関する内容を含め、令和５年度の基本方針にもとづいた総合的な教育内容とした。

教本は、表題を“令和５年度 火薬銃砲流通保安対策テキスト 42”として、冒頭の「販売事業者の心構え」で自主保安体制確立のための基本的な考え方を提示し、「火薬類の運搬に関する内閣府令、火薬類取締法施行規則等の改正について」で直近の関連法令の改正における火薬商に関わる部分と進捗中の法令改正について解説した。続く「流通保安教育制度の変革について」では、前述のように本年度より取組んでいる流通保安教育制度の見直しについて、日火連発足からこれまでの取組みの経緯を踏まえ、見直しの方向性と今後の進め方およびクリアすべき課題について説明した。また、銃砲関連事故の防止に向けて「散弾銃の所持許可取得における銃の選び方」および「射撃練習を活用しよう」において、初心者を中心とした顧客への銃砲店の対応について詳細に解説した。「アフターコロナの花火大会」では花火大会の再開とともに増加することが想定される事故防止のための留意点に焦点を当てるとともに、「不用な火薬類の安全な取扱いと廃棄方法」と「広域認定制度による不用実包等廃棄処分の実務」では廃棄に関する側面から古くなった産業用火薬類および不用実包等の取扱いと廃棄処分の方法、手続きを取上げる等、われわれ販売事業者が直面するテーマについて解説した内容となっている。

講師は、見上会長、山田副会長、石坂副会長、渡邉副会長および専門部会委員である各執筆者と大岩専務理事が務めた。

研修会受講者は官公庁からの出席者を中心にＷＥＢ参加者も多く、会場参加、ＷＥＢ参加を併せて 131 名（うち官公庁担当官の出席は 41 名）の出席を得ることができた。

開催日	地　区	会　　場	受講者数
9 月 26 日	関東甲信越静地区	東京都：アルカディア市ヶ谷	33　(15)
10 月 7 日	中部近畿地区	京都市：ＴＫＰ京都四条駅前ＣＣ	20　(6)
10 月 18 日	中国四国地区	広島市：広島 YMCA 国際文化センター	13　(6)
10 月 19 日	九州・沖縄地区	福岡市：福岡ファッションビル	22　(7)
11 月 20 日	東北地区	仙台市：宮城県建設会館	25　(6)
1 月 12 日	北海道地区	札幌市：かでる２・７	18　(1)

※( )内は官公庁出席者数、ＷＥＢ受講者は計 39 名

（２）火薬類等販売主任者講習会・火薬類流通保安教育講習

令和５年度の火薬類等販売主任者講習会および火薬類流通保安教育講習会は、コロナ禍による制約がなくなったことから、令和２年以降開催を見合せていた都道府県で再開したところもあり、徐々に従来の形に戻りつつあるように思われる。

都道府県	開催月日		開　催　場　所	受講者数
大 分 県	5 月	10 日	玖珠町 くすまちメルサンホール	7　名
熊 本 県	5 月	18 日	ホテル熊本テルサ	8　名
福 島 県	5 月	29 日	清水台地域公民館	25　名
大 阪 府	6 月	5 日	大手前建設会館	3　名
埼 玉 県	6 月	6 日	百穴射撃場 2Ｆ会議室	25　名
山 口 県	6 月	13 日	山口市 西の雅 常磐	13　名
新 潟 県	6 月	21 日	新潟ユニゾンプラザ	13　名
岩 手 県	6 月	28 日	エスポワール岩手	12　名
東 京 都	7 月	26 日	アートホテル ラングウッド	25　名
茨 城 県	10 月	2 日	茨城県市町村会館	25　名
福 島 県	10 月	3 日	（資）平銃砲火薬店	2　名
京 都 府	10 月	24 日	都ホテル京都八条	12　名
広 島 県	10 月	24 日	広島ＹＭＣＡ国際文化センター	9　名
鹿児島県	10 月	27 日	さき川	7　名
宮 城 県	11 月	20 日	宮城県建設産業会館	15　名
山 口 県	11 月	27 日	山口市 山口県教育会館	13　名
福 岡 県	11 月	28 日	川端中央商店街振興組合会議室	10　名
神奈川県	12 月	7 日	横浜市開港記念会館	23　名
群 馬 県	12 月	15 日	群馬県安中総合射撃場	21　名
栃 木 県	1 月	24 日	ニューみくら	23　名
広 島 県	1 月	28 日	府中市 府中市商工会議所	9　名
広 島 県	2 月	4 日	広島ＹＭＣＡ国際文化センター	11　名
栃 木 県	2 月	9 日	ニューみくら	24　名
沖 縄 県	2 月	16 日	沖縄産業支援センター	15　名
北 海 道	2 月	21 日	札幌市 かでる２７	27　名
富 山 県	2 月	21 日	富山県建設会館	11　名
兵 庫 県	2 月	21 日	姫路・西はりま地場産業センター	7　名

三 重 県	2 月	29 日	津市 プラザ洞津	8 名
岐 阜 県			県内火薬商組合員 10 店に資料配布	名
石 川 県			震災のため、秋に延期	名
佐 賀 県			開催せず	名
宮 崎 県			開催せず	名

２．射撃大会への協賛

（一社）全日本指定射撃場協会主催の射撃競技大会および九州地区火薬銃砲小売商組合連合会主催の九連杯射撃大会に協賛した。

３．第 21 回火薬銃砲販売業者経営セミナーの開催

第 21 回火薬銃砲販売業者経営セミナーを 11 月 21 日（火）、22 日（水）の両日、東北地区では初開催となる宮城県仙台市の TKP ガーデンシティ PREMIUM 仙台西口において、36 名（懇親会のみの出席者を除く）の参加を得て開催した。

１日目は、経済産業省小池火薬専門職および警察庁保安課中渕課長補佐のご講話のほか、地元の芳賀理事より宮城県における開催にちなんで地元の有名人である「仙台四郎」にまつわる話と（株）ジャペックス渡辺部長より宮城県火薬類保安協会が実施した令和５年度発破技術研修会の報告があった。また、渡邉副会長より「猟銃等射撃指導員の役割」と題して射撃場における事故防止のために射撃指導員が果たすべき役割等についての講義があり、最後に石坂副会長より現在日火連が取組んでいる火薬銃砲類流通保安教育制度の見直しについて詳しい説明があった。

２日目は、現在銃砲火薬類販売事業者が抱えている企業経営の安定、事業承継といった喫緊の課題に関して、菊池理事（福島県）、（株）アクシス中嶋社長（岐阜県）、第一火薬（株）三澤社長（大分県）から、それぞれ「地域連携のカタチ」、「火薬商のＭ＆Ａ」、「火薬銃砲販売業者の事業承継について」と題したお話があり、出席者全員が熱心に聴講した。最後のフリーディスカッションでは参加者全員から活発な発言を頂き、相互研鑽を深めるとともに貴重な情報交換の場としての役割を充分に果たしたと感じた２日間であった。

≪講習内容と講師（敬称略：順不同）≫

最近の火薬類の保安行政について	経済産業省 鉱山・火薬類監理官付 火薬専門職	小池勝則
銃砲・火薬行政の現状と課題	警察庁 生活安全局 保安課 課長補佐	中渕恵太郎
宮城県での経営セミナー開催にあたって 令和 5 年度発破技術研修会報告	常任理事（株）芳賀銃砲火薬店 （株）ジャペックス東北営業部長	芳賀祐紀 渡辺京一
猟銃等射撃指導員の役割	副会長（株）渡辺銃砲火薬店	渡邉裕介
火薬銃砲類流通保安教育制度の見直し	副会長（株）イシザカ	石坂泰男
地域連携のカタチ	常任理事（株）蔵場	菊池亮介
火薬商のＭ＆Ａ	（株）アクシス	中嶋健司
火薬銃砲販売業者の事業承継について	第一火薬（株）	三澤博文
フリーディスカッション	参加者全員	

【２】不用実包等廃棄事業

１．広域認定制度による不用実包等廃棄事業

（１）本年度の事業収入は41,178千円で、予算に対しては4,878千円のプラスであったが、地検関係等で今年度も廃棄依頼の時期が遅かったところがあり、前年処理分の入金が９地検2,222千円あった一方で、翌年に入金がズレ込んだところが4地検1,351千円あった。

（２）令和５年度の廃棄受託数量（一時預かりを含む）

（単位：千個）　　令和6年3月31日現在

	散弾実包	ﾗｲﾌﾙ実包	空包	銃用雷管	その他	合計
令和５年度	288	52	134	64	6	544
累計	3,766	1,059	2,789	1,923	38	9,576

（３）3月31日現在の認定業者

①認定販売店　339者　　②認定処分業者　7者

２．広域認定制度運営委員会

広域認定制度運営委員会の単独開催はなく、運営委員会との合同会議として開催した。

【３】対外活動

１．経済産業省

第15回 産業構造審議会 保安・消費生活用品安全分科会 火薬小委員会がＷＥＢ併用で開催され、本会からは山田副会長が委員として、出席した。

審議事項と報告事項は次のとおりであった。

◎ 審議事項

◇ 火薬類取締法技術基準の見直し等について
（アナログ規制の見直しの方向性について）

◎ 報告事項

◇ 火薬類取締法性能規定化作業の進捗状況について

◇ 火薬類の事故の発生状況について

・令和５年における火薬類の事故の発生状況について

・ニトログリセリン製造時における危険事象について

◇ 今後の火薬小委員会の動き

・今後のスケジュール

・特則検討ワーキンググループと火工品検討ワーキンググループの動き

◇ その他

２．その他の会議

①「火薬類取締法令の解説」の改訂編集委員会（火薬工業会）

第９回が行われ、見上会長、大岩専務理事が出席した。

第10回は書類審査であった。

② 火薬類国際化対策事業委員会（全火協）
ＷＥＢで４回開催され、大岩専務理事が出席した。

③ 火薬類国際化対応委員会（全火協）
ＷＥＢで１回開催され、大岩専務理事が出席した。

④ 講習広報委員会（全火協）
第１回は書面、第２回は集合形式で開催され、大岩専務理事が出席した。
「火薬類危害予防」の標語６年分計１２作品を選定した。

⑤ ＪＩＳ原案作成委員会（全火協）
４回開催され、大岩専務理事が出席した。

【４】広報・啓発活動

１．日火連ニュースの発行

令和５年度事業計画において日火連ニュースは年 2 回の発行を予定し、計画通り 6 月 1 日に 127 号、1 月 15 日に 128 号を発刊した。127 号では第 12 回定時社員総会、第 23 回理事会の開催の報告とともに、定時社員総会の報告事項であった火薬類の運搬に関する内閣府令の一部改正と警察庁より発出された「火薬類の運搬に関する内閣府令の考え方等について」の詳細について報告した。128 号では会長はじめ各関係省庁課長の年頭挨拶および第 24 回理事会、流通保安教育登録講師研修会および第 21 回経営セミナーの開催状況等を掲載した。

２．日火連短信の配信

令和４年度の短信は、第 204 号～215 号の 12 回配信し、ホームページに掲載した。内容は経済産業省および厚生労働省からの周知依頼が多く、熱中症対策 2 回、夏季の省エネ 1 回、防災態勢強化 1 回と気象に関連したものが目についたこととインボイス関連が 2 回、火薬類取締法関連法令改正に関するものが 2 回で、緊急性、重要性の高い内容のものについて、会員各位への周知を依頼した。

３．火薬類危害予防週間の実施

令和５年度火薬類危害予防週間は、例年通り 6 月 10 日(土)～16 日(金)の期間で行われ、本会も協力団体として参加した。

【５】社員総会および理事会

１．第 12 回定時社員総会

日　時　令和 5 年 5 月 12 日（金）午後 2 時 30 分
場　所　東京都千代田区　アルカディア市ヶ谷（ＷＥＢ併用開催）
出席者　正会員 35 名（ＷＥＢ5 名、委任状 16 名含む）、監事 1 名出席
議　案　第１号議案　1)令和４年度事業報告並びに収支決算報告承認の件
　　2)令和４年度会計監査報告
　　第 2 号議案　令和５年度事業計画並びに収支予算案審議の件
　　第 3 号議案　役員改選の件
　　第 4 号議案　報告事項

第1～第3の各議案とも、審議の結果いずれも全員異議なく承認可決された。
第4号議案については、会長より報告があった。

２．理事会

（１）第23回理事会

日　時　令和5年4月14日（金）午後3時
場　所　東京都千代田区　アルカディア市ヶ谷（ＷＥＢ併用開催）
出席者　理事25名中23名（会場18名、ＷＥＢ5名）、監事1名（会場）出席
議　案　第1号議案　1)令和４年度事業報告並びに収支決算報告承認の件
　　2)令和４年度会計監査報告
　　第2号議案　令和５年度事業計画並びに収支予算案審議の件
　　第3号議案　第12回定時社員総会開催の件
　　第4号議案　役員改選の件
　　第5号議案　専門部会委員委嘱の件
以上の各議案は満場一致をもって原案通り承認可決された。

（２）第24回理事会

日　時　令和5年10月12日（木）午後3時
場　所　東京都千代田区　アルカディア市ヶ谷（ＷＥＢ併用開催）
出席者　理事25名中22名（会場17名、ＷＥＢ5名）、監事2名出席

経済産業省：小池火薬専門職の講話に続き、7件の報告事項について説明があった。
議　案　報告事項
１．令和５年度上半期収支の概況
２．令和５年度上半期事業進捗状況
３．会員の動向
４．第21回経営セミナー開催の件
５．新型コロナウイルス感染症への対応
６．関係する法令の改正について
① 火薬類の運搬に関する内閣府令の一部改正
② 火薬類取締法施行規則一部改正（第三種保安物件の追加）
③ 火薬類取締法施行規則等の改正案（貯蔵の性能規定化）に係るパブリックコメントの実施
７．その他の報告事項
① 「火薬類取締法令の解説（令和４年改訂版）」の発刊について
② 猟銃及び空気銃の許可所持者の推移について
③ 流通保安教育制度（火薬類等販売主任者制度）の見直しについて

【６】委員会・部会

１．運営委員会（総務部会）

運営委員会は、理事会、定時社員総会の打合せ、流通保安教育検討委員会、教本作成委員会等専門部会との合同開催等、4 月 14 日、21 日、5 月 12 日、6 月 23 日、10 月 12 日、3 月 28 日の計６回開催した。

２．総務部会

運営委員会との合同会議として開催した。

３．火薬部会

火薬類の運搬に関する内閣府令の一部改正によって爆薬無届け運搬数量見直し等が終了し、軽微な変更の見直しに関しては火薬類取締法施行規則の一部改正（貯蔵）の中で対象とならなかったことから、取組むべきテーマがなく、開催しなかった。

４．銃砲部会

12 月 9 日警察庁より来訪、銃刀法改正案の提示を受けて問題点を指摘し、その対応に北海道銃砲火薬商組合と連携して取組んだ。1 月 25 日警察庁を往訪し、運用による対応策の説明を受けた。

５．教本作成委員会

4 月 21 日、7 月 28 日、8 月 24 日の 3 回開催し、令和５年度の火薬類流通保安教育用教本『火薬銃砲流通保安対策テキスト 42』を編纂した。

６．流通保安教育制度検討委員会

集合形式で 4 月 21 日、5 月 12 日、6 月 23 日、7 月 28 日、8 月 24 日、9 月 7 日、11 月 9 日、1 月 11 日、2 月 8 日、3 月 28 日の 10 回、その他にＷＥＢで６回開催し、流通保安教育制度の見直しについて検討した。経済産業省 鉱山・火薬類監理官付、同 航空機武器宇宙産業課、警察庁 保安課に協力を依頼するとともに、全火協にも本会の考え方を説明した。

【７】その他の会議

◎ 日火連の動き（令和５年４月～令和６年３月）

月	日	内　　容	出席者
4 月	6 日	九州地区火薬銃砲小売商組合連合会総会　　於：ホテルレクストン鹿児島	見上、大岩
5 月	10 日	税理士法人エム・エム・アイ：決算処理打合せ　　於：日火連	見上、大岩
〃	16 日	経済産業省鉱火付来訪：火薬類保安対策官異動および新任ご挨拶	見上、大岩 他
〃	23 日	経営セミナー見積り他打合せ　　於:日火連	芳賀、大岩
〃	31 日	経済産業省鉱火付来訪：火薬係担当者異動および新任ご挨拶	大岩 他
6 月	14 日	環境省廃棄物適正処理推進課往訪：広域認定報告書提出	見上、山田、大岩
〃	14 日	全国火薬類保安協会定時総会　　於：アルカディア市ヶ谷	見上、山田、大岩
〃	23 日	（株）カヤク・ジャパン来訪：新旧社長、副社長退任、新任挨拶	見上、山田 他
7 月	7 日	経済産業省火薬類取締法研修講師　　経済産業研修所	見上、大岩

7 月	11 日	経済産業省鉱山火薬類監理官来訪（保安対策官同行）：新任ご挨拶	大岩 他
9 月	22 日	宮城県火薬類保安協会発破研修会　於：宮城県白石市 羽山砕石(株)	見上、大岩 他
〃	26 日	経済産業省鉱火付：火薬係長異動ご挨拶　於：アルカディア市ヶ谷	見上、石坂 他
10 月	13 日	経産省武器課、鉱火付、警察庁保安課往訪：流通保安教育協力依頼	見上、山田 他
〃	24 日	京都府銃砲火薬商組合総会、懇親会　於：都ホテル京都八条	大岩
〃	26 日	全国火薬類保安協会往訪：流通保安教育制度説明	見上、石坂、大岩
12 月	8 日	関東東北産業保安監督部長表彰式　於：ホテルブリランテ武蔵野	見上、大岩
1 月	11 日	経産省武器課、警察庁保安課往訪：新年挨拶	見上、山田 他
〃	24 日	警視庁生活安全部不用実包等集積検査　於：第八機動隊	見上、大岩
〃	30 日	関東甲信越静地区銃砲火薬商組合連合会総会　於：浅草・葵丸進	見上、大岩
2 月	7 日	警察庁銃砲行政実務専科教養講師　於：関東管区警察学校	見上、大岩
3 月	12 日	全国火薬類保安協会臨時総会　於：アルカディア市ヶ谷	大岩
	15 日	第 15 回火薬小委員会傍聴　於:火薬工業会会議室	見上、大岩

【８】渉外・慶弔関係

１．各団体において総会後の懇親会等が完全に復活し、交流を深めるため本会も積極的に参加した。

月	日	団体名及び懇親会等名称	出席者
5 月	22 日	全日本指定射撃場協会総会後懇親会　於：アルカディア市ヶ谷	見上、大岩
〃	24 日	日本火薬工業会総会後懇談会　於：アルカディア市ヶ谷	見上、大岩
〃	29 日	日本猟用資材工業会総会後懇親会　於：ホテルグランドヒル市ヶ谷	見上、大岩
6 月	14 日	全国火薬類保安協会定時総会後懇親会　於：アルカディア市ヶ谷	見上、山田、大岩
〃	〃	大日本猟友会総会後懇親会　於：アルカディア市ヶ谷	見上、大岩
7 月	26 日	東京都銃砲火薬商保安協会総会懇親会　於：ホテル・ラングウッド	見上、大岩
8 月	1 日	東大新井名誉教授総理大臣表彰受賞祝賀会 於：アルカディア市ヶ谷	見上、大岩
1 月	10 日	日本火薬工業会賀詞交歓会　於：アルカディア市ヶ谷	見上、大岩
3 月	13 日	日本煙火協会総会後懇親会　於：東武ホテル レバント東京	見上、大岩

２．令和５年度に開催した専門部会（合同部会を含む）のうち５回にわたり、経済産業省からの要請で参加した「魅力発見！三陸・常磐ものネットワーク」のお弁当を購入した。

【９】会員状況

		R5.4.1 現在	異動 入会	異動 退会	R6.3.31 現在	備考（異動内訳）
正会員		35			35	
賛助会員	第１種	7			7	
	第２種	19			19	
	合計	26			26	
構成員		320			320	